

株式会社オリエントコーポレーション 株主総会議事要旨

日時：2026年6月24日10時～11時31分

場所：当社本社3階会議室

1. 議長（梅宮社長）から、報告事項の説明
2. 議長（梅宮社長）から、決議事項の説明
3. 質疑応答（以下は、ストラテジックキャピタル丸木（以下、SC）の発言及び会社側の回答のみを記載）

株主提案（第5号議案）の説明

この議案は、当社の取締役候補がみずほ FG 株式を保有している場合、株主総会における取締役選任議案において保有する株式数を開示していただくとの提案です。

この提案に至った背景をご説明します。

この提案提出時にはみずほ銀行の当社株式の保有比率は約 49%でしたが、現在は 34%に下がっています。しかし、それでも 1/3 超を保有する筆頭株主であり、当社の取締役がみずほ FG 株式を保有している場合には、当社の利益よりもみずほ銀行、すなわちみずほ FG の利益を優先しかねないという利益相反関係にあります。本来であれば、当社の取締役であるなら、みずほ FG の株式は全株売却して可能な限り当社の株式を保有し、当社の株主価値向上に向けてご尽力いただきたいところですが、我々の提案としては開示することだけに留めることにしました。

我々は株主提案だから定款変更としていますが、当社はわざわざ取締役会意見で反対する必要はなく、自主的に取締役の皆さんが開示すればよいだけです。特段のデメリットもないはずですし、そうしていただけたなら、我々も株主提案を取り下げることができたのです。

先月公表したムニバとの資本提携については後ほど発言を求めますが、この発表で当社の株価は急落し

たわけです。昨今の金利上昇によりみずほ FG の株価は上がり続けているから会長と社長は幸せかもしれませんが、オリコ株主はこの株価急落で 1 日で資産価値の 14%を失ったのですが、当社株をあまり保有していない梅宮社長の痛みはごく小さいものであったのでしょうか。

株主提案（第 6 号議案）の説明

この議案は、当社の取締役会議長を取締役会長ではなく、社外取締役から選任することを求めるものです。

提案理由を申し上げます。

飯盛会長は、昨年社長から会長になりましたが、昨年の株主総会でわざわざ定款を変更して会長が取締役会議長を務め得る体制としたわけですが、これは二つの点で誤りであると我々は考えております。

まず、飯盛会長は社長時代には海外事業や M&A の失敗などにより中期経営計画は未達、任期中の株価は 34%下落、経常利益も 225 億円から 123 億円まで低下、等の責任があり、本来は経営責任を取って退任されるべきでありました。

さらに、コーポレートガバナンスの観点からも、そもそも取締役会議長は業務執行から距離を置いた社外取締役が務めることが望ましいと考えられます。これは昨今においてコーポレートガバナンスに優れた企業におけるトレンドにもなっております。

以上のとおり、本議案は、当社取締役会のガバナンスの改善のみならず、飯盛会長の自主的なご退任を促すものであります。

議決権行使について

<SC>

議決権行使について記録していただきたいです。

第 1 号議案は棄権、第 2 号議案は西畑氏のみ棄権で他の候補者には反対、第 3 号議案は小松氏のみ棄権で他の候補者には反対、第 4 号議案は棄権します。

第 5 号議案と 6 号議案には賛成します。

ムニバとの資本業務提携 1

<SC>

5月15日にムニバとの資本業務提携が公表されました。

大株主のみずほがムニバに対しオリコ株式を売却するということで、当社主導ではないということは理解いたします。しかしながら、業務提携というからには、なぜ事前に具体策を詰めて同時に発表しなかったのでしょうか。それができる時期まで株式譲渡を待ってもらうよう要請すべきでありました。

具体的な内容がない、名ばかりの資本業務提携により、当社の株価は急落したわけです。

今後、業務提携の具体策、その効果、目標などは、いつ頃策定し公表するのでしょうか。

<宇田常務執行役員>

ご指摘のとおり、先日、ムニバ HD・みずほ銀行・当社の間で業務提携を結び、それに応じて、当社とムニバ社の間で資本業務提携を結びました。

内容について、4つの分野において検討を進めていくということで合意をしました。今回は検討を応じたということで進めておりますが、ムニバ社との関係ですが、当社と複数の領域で競合関係になります。従いまして、競争法等、あるいは独占禁止法等の法令遵守、これに対する体制整備をしっかりと進めていく、協議を進めていく観点から、まず法令遵守の体制をしっかりと整備した上で、具体的な協議を進めていきます。

現在、その第一整備を超え、今後具体的な現在の協業内容を詳細化しているところです。

付け加えますと、ムニバ社につきましては、昨今、急速にIT・デジタルの知見を高めており、私どもとしても、冒頭に梅宮社長からお話がありました通り、債権回収分野や与信、色々な分野において、デジタルやITの領域について学ぶことが多いと考えています。そういった先進企業から、色々なことを当社の中に知見をためる意味でも、この業務提携、資本提携につきましては大変意義があるということであり、事業構造

改革、それから成長戦略のための強力な援軍パートナーを得たと認識しています。今後、協業も大事に挑戦していきます。

その結果として、色々なことを今後、成果としていくという段階では、適切なタイミングで情報開示していきたいと考えていますので、ご支援よろしく申し上げます。

<梅宮社長>

私のほうから少し補足させていただきます。狙い、当社にとっての効果は、先ほど宇田からご説明させていただいた通りです。具体的にいつぐらいに、どれぐらいの具体的な効果、あるいはそういったものを示すことができますが、現状が、現場レベルでのディスカッションを開始したところですので、明確なところをお答えするのが難しいというのが正直なところ。少なくとも来年度のこの決算発表、こういった場では、このムニバ HD との提携においてどういう進捗があったか、それが我々にどう影響してきているのかというあたりは、しっかりと株主の皆様にお伝えしていきたいと考えております。

ムニバとの資本業務提携 2

<SC>

先ほど申し上げたとおり、ムニバとの資本業務提携が公表され、株価は急落しました。

戦争、感染症によるパンデミック等の不可抗力や金利動向等の経済状況などで株価が下がることはありますし、経営目標に向かって努力しても達成できないこともあるかもしれません。これらは株式投資のリスクとして我々株主は受け入れるべきことでありますが、今回は異なります。みずほとオリコ経営陣による人災です。この株価下落について、社長としてどのような責任を感じておられますか、そして今後どのようにして当社の株価を上げていくおつもりでしょうか。

<梅宮社長>

株価について、ムニバ HD との提携がひとつにきっかけになったかという、それだけではないと思っております。TOB 期待が一部はがれて売られてしまったという側面もあると思います。

加えて、馬場から説明させていただいた通り、金利上昇局面のなかで、非常に業績的にはなかなか厳しい状況はまだもうしばらくは続く、今年度の業績予想につきましても、昨年度の実績を横ばい、中期経営計画で最終的には経常利益 500 億まで目指すことへの疑義があったのではと感じています。それ以外にも当然ながら様々な要因があり、株価が動いてしまったということだと思っています。

私といたしましては、この今のこの株価自体をどういふうに上げていくかという、現在進めている構造改革をしっかりと数字が現れるような形で皆様にお示ししていき、本当に 30 年 3 月期に経常利益 500 億という目標を達成できるのではないかと、ということ、株主・投資家の皆様にしっかりとそういった道筋を示していくことが、私の責任と思っております。

当然ながら、その水準まで行った時に、株価がいくらになるか、PBR が何倍になるかはお答えするのが難しいですが、少なくともこの経常利益 500 億というターゲットを実現すると、ROE10%を優に超える水準まで持っていけると考えております。それをしっかりとマーケットに反映していくことが私の務めであり、それを 1 日も早く実現できるよう、その道筋についての安心感、あるいは信頼感を株主の皆様を持っていただくことに全力を挙げてまいりたいと思っております。

4. 採決

第 1 号議案から第 4 号議案が可決、第 5 号議案及び第 6 号議案が否決。

以上